

令和2年9月11日招集令和2年第7回北塩原村議会定例会  
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和二年第七回北塩原村議会定例会を招集しましたところご参集をいただき厚く御礼を申し上げます。

去る八月三十日執行の北塩原村長選挙におきまして、村民の皆様、そして関係各位からの暖かいご支援を賜り、当選の栄誉を賜りましたこと心より御礼を申し上げます。

皆様から寄せられました大きな期待に身の引き締まる思いであります。

ご期待に浴えますよう、全力を傾ける所存であります。

議会議員の皆様のご協力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(所信表明)

ここで、私の村政に対する所信を述べさせていただきます。

私は、「北塩原村はワンチーム」「みんなで考え・みんなで前へ」を旗印として、自然を活かす、文化を活かす、人を活かすことを掲げ、村民の方々の声をお聞きし、議員の皆様方との協力と連携、そして、自らのアイディアとともに、職員の力を結集して、十年後、二十年後を見据えた村政運営を行ってまいります。

本村は、近隣の自治体と同様に、人口減少、農業後継者の不足、観光産業の維持発展、空き家対策、少子高齢化社会への対応、財政の健全化など、多くの課題を抱えています。

本村には、裏磐梯の自然景観や桧原湖や五色沼などの湖沼群などの観光資源、米沢街道や柏木城跡などの歴史資源、豊かな農地や特色ある農産物などの農業資源、民俗芸能などの生活文化の資源など、誇れる地域資源が村の全域に存在しています。

私は、トップセールスマンとして、村の魅力とブランドを発信し、「村全体を観光地」として、交流人口の増加、農業と観光のさらなる振興と所得の向上を図り、住んで良かったと実感のもてる村づくりを目指してまいります。

まず、防災の分野では、村民生活の安全と安心のため、災害シミュレーター等の災害時の安全対策をさらに強化したいと考えております。

そして、生活の分野では、宅地造成や空き家の活用、関係者との連携強化、魅力的な生活環境の整備などにより、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけてまいります。

教育の分野では、校外学習など、教育環境のさらなる充実を図ってまいります。また、新たな子育て支援となる学校給食への補助を実現したいと思っております。

健康と福祉の分野では、屋内外運動施設を検証・再整備し、村民の健康づくりと交流の場としての機能を充実させてまいります。

また、公共交通の維持確保、子育て支援の検証とさらなる充実、ひとり暮らしの高齢者の方々の、特に冬期間の生活を支援する共同宿泊施設の整備を行うなど、子どもからお年寄りまで、安心して暮らせる村づくりに取り組んでまいります。

商工観光業の分野では、上空から見る新しい観光の導入や新たな観光総合拠点施設を整備、桧原湖周遊観光、景観整備や探勝路の再整備など、裏磐梯の魅力と満足度の向上を図ってまいります。

また、会津地域の市町村と連携して、外国人旅行者客受け入れのためのガイドブックの多言語化やサイン整備、ボランティアガイド育成などに取り組んでまいります。

農林漁業の分野では、会津盆地に広がる田園風景や豊かな農地を守るため農業会社の安定した基盤づくりを進めるとともに、農産物の直売や飲食、移動販売や生活用品の販売を行う「村の駅」の新規事業化に向けて取り組んでまいります。

冬の観光の柱のひとつでありますワカザキ釣りのための、水質検査や環境整備にも取り組んでまいります。

行財政の分野では、自然エネルギーの導入や公共施設の見直し、振興公社の活用などにより、財政支出を縮小するとともに職員のスキルアップを図り、役場機能をより明確化し、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、所信の一端を述べさせていただきましたが、村の未来になげるために全力を傾ける所存でありますので、議員の皆様方の、より一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

#### (村政報告)

ここで、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、七月豪雨災害についてであります。

去る七月二十八日から二十九日にかけて、停滞した梅雨前線の影響から、桧原では139.5mmの降水量を記録するなど大雨となり、村内各地で被害が発生しました。幸い人的被害はありませんでしたが、村道大塩桧原線の路肩崩壊や大早稲沢川での護岸崩壊など被災箇所3箇所、被害額は約一億三百万円、また、農作物については冠水による被害額は、二百九万六千円でありました。

土砂崩れや道路の冠水などについては、消防団や行政区の協力により速やかな対応ができました。現在、災害復旧申請に基づく災害査定を十月上旬に受けまして、復旧工事に向けて取り組んでいるところであります。

二点目は、磐梯朝日国立公園七十周年記念式典の開催についてであります。

去る九月五日に、本村の裏磐梯を会場として記念式典が開催されました。式典には、小泉環境大臣や内堀県知事、山形県、新潟県など関係者が出席し、豊かな自然を観光に活用する方策を探り、次の世代に引き継ぐことを誓い、地域の魅力にふれる機会の創出と福島県をワーケーションの聖地として交流人口の拡大に取り組むことが確認されましたことは大きな成果でありました。

三点目は、第六十一回福島県農業賞受賞についてであります。

北山地区の石井親弘さん・美智子は、この度、キュウリと水稲の品質向上と収量拡大が評価され、農業経営改善部門で福島県農業賞を受賞されました。去る九月九日に福島市で表彰式が行われました。本村からの受賞は、二十七年ぶりの快挙であり、今後益々の意欲的な取り組みに期待をしております。

受賞誠におめでとうございます。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、その提案理由を説明いたします。

報告第五号は、

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

議案第四十八号は、

専決処分の承認を求めることについてであります。

令和二年八月六日付けで専決処分しました令和二年度北塩原村一般会計補正予算(第六号)について承認を求めるものであります。歳入

歳出それぞれ、八十七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十四億七千二百四十二万円とするものであります。

主な内容は、村議会議員補欠選挙に係る経費であります。

議案第四十九号は、

字の区域の変更についてであります。

国土調査を実施しました大塩第2地区・字太田につきまして、字の区域を変更し、一部を大塩字中島道北に編入するものであります。

議案第五十号は、

北塩原村税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、令和二年十月一日以後の施行日に係る部分につきまして、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容としまして、個人住民税の非課税対象に「ひとり親」を追加する内容、そして、延滞金の割合等の特例としまして、徴収猶予の場合と法人住民税の納期限が延長された場合について特例基準割合を1.0%から0.5%に引下げる内容であります。

議案第五十一号は、

北塩原村手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

法改正等に伴い、個人番号の通知カード廃止による再発行手数料に関する条項の消除と外国人登録原票に関する証明の条項の消除など、所要の改正を行うものであります。

議案第五十二号は、

北塩原村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。児童扶養手当法施行令の一部を改正に伴い、ひとり親家庭医療費の助成の対象に、母又は父の申し立てにより「DV防止法」に基づく保護命令を受けた児童を加えるものであります。

議案第五十三号は、

北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

保育士とみなすことができる職種に、保健師、看護師に加えて「准看護師」を追加する改正であります。

議案第五十四号は、

北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

特定地域型保育事業が確保しなければならない連携施設について、必要な措置を講じているとき、保育提供終了後の連携施設の確保が困難な場合に、適用除外とする内容の改正であります。

議案第五十五号は、

北塩原村保健センター条例の一部を改正する条例についてであります。集団検診室を多目的ホールとして、各種団体の利用を可能するため、新たに使用料を定めるものであります。

議案第五十六号から議案第六十三号につきましては、令和元年度北塩原村の一般会計と、七つの特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものであります。

議案第六十四号は、

令和二年度北塩原村一般会計補正予算（第七号）についてであります。歳入歳出それぞれ五千六百万五千円を追加し、歳入歳出の総額を三十五億二千八百四十二万五千円とするものであります。

主な内容は、

- 庁舎等感染防止対策事業 二百二十万円
- 社会保障・税番号制度システム改修事業 八百六十万一千円
- 地域介護・福祉空間整備事業 一千七十六万円
- 新型コロナウイルス感染まん延防止対策事業 六十五万三千円

○有害鳥獣対策事業 二百三十二万一千円  
○GIGAスクール構想推進事業 二千六百三万六千円  
などであります。

議案第六十五号は、  
令和二年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算  
(第二号) についてであります。  
既定の歳入歳出予算の総額二億二千八百九十五万五千円のうち、  
歳入を補正するものであります。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、三百六十万円の使用料収入の減収が見込まれることから、不足する資金に特別減収対策企業債を充てるものであります。

議案第六十六号は、  
令和二年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算  
(第三号) についてであります。既定の歳入歳出予算の総額三億五千九百九万二千円のうち、歳入を補正するものであります。  
六百九十万円の使用料収入の減収に特別減収対策企業債を充てるものであります。

議案第六十七号は、  
令和二年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)  
についてであります。  
既定の歳入歳出予算の総額五千四百十二万六千円のうち、歳入を補正するものであります。二十万円の使用料収入の減収に特別減収対策企業債を充てるものであります。

議案第六十八号は、  
令和二年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第二号) についてであります。歳入歳出それぞれ一千五百十一万六千円を追加し、歳入歳出の総額を三億四千七百九十二万三千円とするものであります。主な内容は、介護給付費に係る返還金であります。

以上、報告一件、議案十四件を提案申し上げましたが、  
詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。まして私の挨拶といたします。

(村長降壇)